

社会との連携・協力に関する方針

1. 学生の教育および大学院生・教員の研究等を通じ、国内外の保健・医療・福祉機関をはじめとする関係各機関との連携を図る
2. 聖公会関連の国内外の大学・高校との連携・協力を維持、発展させる。
3. 国内外の看護系大学との連携により、教育・研究を充実させる。
4. 中央区との包括連携協定をはじめ、国や行政機関等への協力により、社会的要請に応える。